

第3回 中部地方水供給リスク管理検討会 (R1. 7. 24 開催) 議事要旨

議事(1) 議事要旨の確認

第2回検討会(平成31年3月5日開催)の議事要旨を確認した。

議事(2) 意見を踏まえた論点整理

「リスク管理の考え方」について、論点整理を行った。

〈主な意見〉

- 論点4)の整理について、あるリスク要因の生起に伴う被害規模の潜在的な増大がない現状を「誘因が無い状態」と表されているが、河床低下の進行など災害を誘発しやすい状況を表す「素因」と局所洗掘を伴う洪水など災害発生を引き金を表す「誘因」という言葉の組合せを前提に、表現を見直してはどうか。
- 論点5)の整理について、気候変動の影響を受けるリスク要因として「少雨：期間の長期化」と記されているが、「発生頻度の増加」も考慮すべきではないか。

〈対応〉

事務局が修正案を作成し、委員の確認・了承を得て確定させることとした。

議事(3) モデル水系(矢作川)の水供給の概要

モデル水系(矢作川)の水供給の概要について事務局から説明・紹介し、質疑応答と意見交換を行った。

〈主な意見〉

- 工業用水に関わる水道には工業用水道と上水道とがあるが、今後の影響・被害の検討にあたっては、それらの用途区分や給水経路を明確にする必要がある。
- 河川管理者としては河川水の安定的な供給が課題となるが、エンドユーザーからは他の水源も含め水が届くかどうかの問題であり、その両面から評価する必要がある。

議事(4) モデル水系への論点整理の適用

論点整理結果のうち、影響・被害の検討・評価に係る項目のモデル水系への適用方法について、意見交換を行った。

〈主な意見〉

① 対象とするリスク要因

(特になし。)

② リスク要因の規模(外力)

- 影響・被害検討の境界条件として、主要施設への水供給遮断の発生を前提として設けることは構わないが、その結果について、どのような組合せがどれくらいの頻度で発生し、どの程度の継続時間となるのかという検討・評価は別途必要となる。
- 主要施設に水供給の遮断が発生する規模を前提に影響・被害の検討を行うにしても、南海トラフ地震が発生した際にどのような状況となるのかについては、つぶさに検討しておくべきではないか。
- 当面は水供給の遮断という「結果」を前提に影響・被害を検討することになるが、その状態が起きる「原因」とあわせ「程度」についても考えていく必要があるだろう。
- 水量不足については、河川からの取水の安全度だけでなく、水力発電への影響も検討しておく必要があるのではないか。

③ 影響・被害

- 影響・被害の当面の検討は、矢作川水系から水供給を受けている地域を対象とすることで構わないが、産品使用などの関係で、二次的な影響・被害が生じることも意識しておく必要がある。
- 工場の生産活動のBCPの為には、工業用水の供給のみならず、従事者が使用する上水道の供給も関係することに留意が必要となる。
- 工業用水に関する影響・被害の検討にあたっては、(火力)発電所と浄水場等の水の供給設備が相互依存の関係にあることも考慮が必要となる。
- 生活者への影響の検討にあたっては、避難など個々の対応による回避方策を考えるきっかけやヒントとなるよう留意することが望ましい。
- 水利権の調整についてはソフト対策の面で考慮されると思うが、水供給不足の際に水利権の調整ができない社会構造であれば、それはエンドユーザーにとっては社会的リスクである。ここでリスク要因として列挙されてもよいかもしれない。

④ 評価

- 渇水の矢作川水系と木曽川水系との同時生起の評価は、対応策等の検討まで持ち越すのではなく、影響・被害の検討段階で一緒に考えておくべきではないか。
- 影響・被害の検討は、その次に検討する対応策等の時間的なスケール感を例えば20～30年後や世紀末など、どの時点に置くのかも意識して進める必要がある。
- 影響・被害の検討は、定量化が難しければ定性的でも構わないのではないか。むしろ、あるリスク要因の発生という「原因」とそれにより生じる影響・被害という「結果」との因果関係を分析し、対応策として求められる施策を浮き彫りにしていくことが重要ではないか。